

滋賀県産業振興ビジョン2030

変化への挑戦(Challenge for Change)

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

振り返りと中間総括

令和8年8月

滋賀県

中間総括の趣旨・目的

本県では産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針となる「滋賀県産業振興ビジョン2030」（以下「ビジョン」という）を令和2年3月に策定しています。ビジョンは、11年間の計画であることから、令和7年度が折り返し点となり、後半期に差し掛かっているところです。

毎年度、主要な指標の動向についてモニタリングするとともに、具体的な施策や事業については、「中小企業活性化施策実施計画」を策定し、効果検証を含めて実施しているところですが、ビジョンの目指す姿の実現に向けて、前半期の成果や課題について、中長期的な視点で振り返りを行い、後半の施策の検討や実施に反映することを目的に、中間総括を実施します。

中間総括の手法

【手順①】

ビジョンの4つの視点ごとに、モニタリング関連指標や令和2～6年度の中小企業活性化施策実施計画の主な事業について、振り返りを実施

【手順②】

ビジョンが目指す姿に向け、視点ごとに成果・課題を踏まえた中間総括を実施

【手順③】

ビジョンの推進は県だけでなく、企業、経済団体等と共創して取り組んでいく必要があることから、中間総括実施に当たっても、経済団体や中小企業活性化審議会等から意見を伺い反映

スケジュール

令和7年10～12月 県庁内において中間総括の実施、全体総括案の作成

令和8年1～5月 経済団体から意見聴取

- ・1月22日 県と滋賀県産業支援プラザとの施策構築等にかかる意見交換会議
- ・3月16日 滋賀県商工会議所連合会
- ・3月25日 滋賀県商工会連合会
- ・4月 8日 びわこビズターズビューローとの連絡調整会議
- ・4月28日 滋賀経済同友会
- ・5月15日 滋賀県中小企業団体中央会
- ・5月25日 滋賀経済産業協会

令和8年3月24日 中小企業活性化審議会において意見聴取

令和8年8月 常任委員会で報告・公表

0. はじめに

○社会情勢・経済情勢の変化(令和2年→令和8年)

令和2年1月からのコロナ禍以降、令和5年の5類移行まで、人やモノ、金の動きが制限された状況により、本県経済のみならず、国内外の経済に大きな影響があったが、新しい生活様式の実践により、デジタル化が一層進展し、その後、生成AIの普及等が大きく進んでいるところ。

令和4年以降は、ウクライナ情勢に起因した原材料・エネルギー等の価格高騰が続いており、円安の進行も重なる中で、県内の幅広い企業にマイナスの影響が及んでおり、県内企業の倒産や休廃業・解散の件数は増加傾向となった。

令和6年3月は、日本銀行によるゼロ金利政策から8年間続いたマイナス金利政策が解除され、金利のある世界に転換したほか、物価高騰や人手不足が続く中、令和7年の春闘では約30年ぶりとなる高水準の賃上げとなった前年を更に上回る賃上げが実現され、県の最低賃金も過去最大の上昇となった。

令和7年は、米国の通商政策により世界経済の不確実性が高まったほか、大阪・関西万博では、数多くの最先端技術が披露され、万博を契機とした経済交流やビジネスの創出が活発化した。

令和8年は、中東情勢の緊迫化により、石油関連製品の価格高騰や供給不安定化等、様々な業種で影響が生じており、現在も先行きが不透明な状況が続いている。

○社会構造の変化が与える産業界への影響

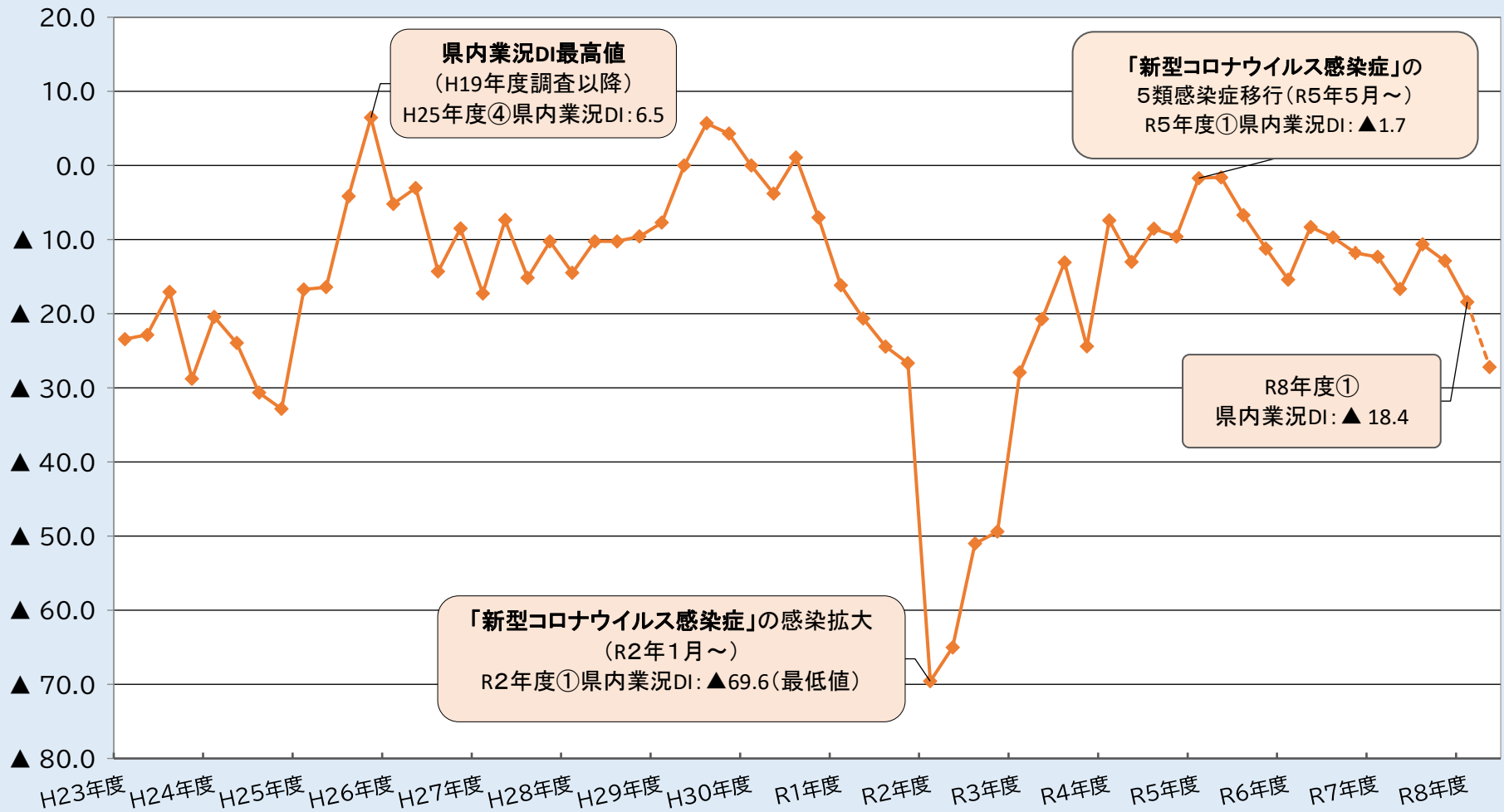
生成AIをはじめとしたデジタル技術の急速な普及や物価高騰、人手不足といった社会構造の変化は、産業界へ与える影響が大きく、産業政策や企業活動を検討するうえで踏まえるべき状況となっている。

【本県の動向】

- ・ビワイチ推進条例の策定(R4.3)
- ・滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の改正(R6.3)
- ・滋賀県産業立地戦略の策定(R6.3)
- ・パートナーしがプラン2030の策定(R8.3)
- ・滋賀県企業立地および先端技術研究開発の促進等による成長産業振興条例(R8.3)

0. はじめに

業況DIの推移
(平成23年度 第1四半期～令和8年度 第1四半期)

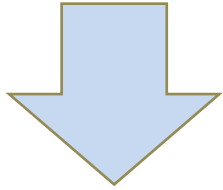


- 令和8年度第1四半期(4～6月期)の業況DIは▲18.4で、前期比で5.5ポイントの悪化
- 最近の調査では、**物価高によるコスト増**や**人手不足**に関するコメントが多数

1. 滋賀県産業振興ビジョン2030の概要

ビジョン (2030年の目指す姿)

「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県
「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県



新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、**次の4つの視点を重視**します。

【視点】

【視点ごとの例】

①チャレンジする人・ 企業が集まる滋賀

- ・ 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- ・ 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- ・ 滋賀の魅力を高め、発信

②実証実験の フィールド滋賀

- ・ 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- ・ 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

③ビジネスで実践 する「健康しが」

- ・ 誰もが取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- ・ 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の取組の推進

④世界から 選ばれる滋賀

- ・ 世界で稼ぐ力の向上
- ・ 滋賀の企業が持つ技術・サービスを世界に拡大
- ・ 人や投資を世界から滋賀に誘引

2. 中間総括①(視点ごとの振り返り)

視点① チャレンジする人・企業が集まる滋賀

●関連指標 ※R2→R6の変化率

関連指標	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	変化率※	
開業率（年度）	4.7%	4.1%	3.6%	3.6%	3.4%	↓	-1.3%
付加価値額 単位:億円	28,032	28,655	28,584	28,884	(R8.8頃公表)	↑	2.9%
就労支援機関の支援による就職者数 単位:人（年度）	3,766	4,025	4,166	3,867	4,666	↑	23.9%
生産年齢人口 単位:人	837,825	844,895	845,359	843,978	815,522	↓	-2.6%
障害者法定雇用率達成企業の割合	56.2%	54.0%	58.6%	59.2%	54.1%	↓	-2.1%
外国人雇用事業所数	2,295	2,450	2,576	2,752	2,721	↑	18.6%
ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（年度末時点）	704	729	745	782	944	↑	34.1%
女性活躍推進企業認証制度企業数（年度末時点）	263	277	291	315	332	↑	26.2%
管理職者に占める女性の割合	14.8%	11.6%	14.3%	15.4%	14.1%	↓	-0.7%

●振り返り

【起業・開業、新事業展開等への支援】

- ・産学官金の連携による起業家の発掘・育成などの起業支援等を実施し、10年間で245件の新たな事業化シーズを発掘するなど、地域課題の解決や新産業の創出、雇用の創出につながる取組を進めることができた。

➡ 今後も地域に根差した事業活動を展開する小規模事業者が新たなビジネスを見出し、解決に向けた取組を推進することで、地域内での経済と社会の好循環の創出につなげていく必要がある。

- ・開業率（令和2年度比で-1.3%）は減少傾向となった。

➡ 起業・創業に繋がる支援に取り組んでいく必要があるほか、開業後の事業継続や事業拡大が難しいという課題があり、開業後の支援機能の強化を図る必要がある。

【多様な人材の確保・定着】

- ・将来の滋賀の産業や技術を支える人材の確保・定着に向けて、若者・女性・障害者・外国人・中高年齢者等の多様な人材が活躍できるよう、県として各就労支援機関を設置し、滋賀労働局等と連携してきめ細かな支援を実施した。

2. 中間総括①(視点ごとの振り返り)

視点① チャレンジする人・企業が集まる滋賀

●振り返り

【多様な人材の確保・定着】

- ・生産年齢人口の減少(令和2年比で-2.6%)により、今後、労働力人口が大幅に減少していく中、特に、中小企業等における「人材確保」が困難な状況。
 - ➡ 引き続き、若者を含め多様な人材(女性・障害者・外国人・中高年齢者等)が活躍できるよう、中小企業等の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく必要がある。
- ・また、県内の産業ニーズにあった多様な人材の育成・確保が必要。
 - ➡ 県立高等専門学校設置や高等学校等における産業教育などにおいて、産業界と連携し、産業人材の育成を図っていくとともに、滋賀県の産業に触れる機会を創出し、将来的な人材確保につなげていく必要がある。
- ・急速に発展するAIの活用は、生産性向上など企業の様々な活動に必要不可欠なものとなっている一方、それらを扱う人材の確保に課題がある。
 - ➡ 最先端テクノロジーを活用できる人材の育成・確保に努めていく必要がある。
- ・企業や働く人が魅力を感じる環境の創出および多様な働き方の推進に取り組み、「滋賀県女性活躍推進企業」および「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」は年々増加している。
 - ➡ 認証制度のメリットの周知や個別企業へのコンサルティングのほか、「管理的職業従事者に占める女性の割合」の向上や「男性の育児休業」のための職場の理解促進など様々なジェンダー平等に取り組むことで、ダイバーシティが確保された社会を目指していく必要がある。

【産業立地の促進】

- ・生産拠点の新設や県内に立地する企業の再投資等と呼び込む必要があるが、企業のニーズに応えられるだけの産業用地が不足している。
 - ➡ 令和6年度に選定した3市(高島市・大津市・東近江市)における用地開発事業を進めるとともに、市町とも連携しながら、助成金をはじめとする支援制度により、成長が期待できる分野をはじめとする企業の設備投資を促進する。

2. 中間総括①(視点ごとの振り返り)

視点② 実証実験のフィールド滋賀

●関連指標 ※R2→R6の変化率

関連指標	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	変化率	
特許出願件数	963	977	965	1,067	994	↑	3.2%
成長型中小企業等研究開発支援事業の採択件数（年度）	4	6	5	2	11	↑	7件
公設試の利用件数（年度）	27,925	25,352	25,325	23,298	23,348	↓	-16.4%
「ご自身や勤務先には新しい事業や新しい商品・サービスを積極的に活用しようとする姿勢がある」と感じている人の割合	—	37.3%	—	34.1%	34.3% (R7)	↓	-3.0%
「お住まいの市町では、新しい事業を始めたり、新しい商品・サービスを生みやすい環境が整っている」と感じている人の割合	14.4%	14.7%	—	19.3%	18.9% (R7)	↑	4.5%

●振り返り

- 令和2年度以降、近未来技術等の社会実装に向け、県内をフィールドに実施された **38 件の実証実験のうち3件がモデルケースとして社会実装に結実**し、社会課題解決や新たな産業創出、雇用拡大へ寄与する成果をあげている。
- 一方で、研究開発から社会実装への円滑な移行や持続的な事業化の仕組みが課題となっている
 - ➡ 今後は**実証実験に対する助成支援の拡充**により、事業化に挑戦する県内企業の取組を継続的に支援して**技術シーズの実用化・事業化を後押ししていく**必要がある。
 - 技術やサービスの社会実装や実証を加速し、新産業の創出や地域の課題解決を図るため、**企業等から規制緩和に係る潜在的なニーズの掘り起こし手法を検討**する。**緩和が必要な案件については特区制度の活用**の検討も進めていく。
- 実証実験の成果は、単なる技術評価や製品試験に留まらず産学官連携の強化につながっているが、その連携や成果の継続的な波及が十分ではないという課題がある。
 - ➡ **持続可能な産業・社会の発展基盤となる共創の仕組みをさらに拡大**して多様な地域課題へのイノベーション創出を推進していくことが求められる。
 - 今後は、実証実験のフィールドとして本県を活用する段階にとどまらず、本格活用や継続的な投資の呼び込みへとつなげていく必要があるため、**事業者のニーズに寄り添った制度運用や環境整備**を進めていく。

2. 中間総括①(視点ごとの振り返り)

視点③ ビジネスで実践する「健康しが」

●関連指標 ※R2→R6の変化率

関連指標	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	変化率	
平均寿命	男性:82.73歳 女性:88.26歳	—	—	—	— (R2以降なし)	—	—
65歳以上の有業率	24.2%(H29)	—	26.4%	—	—	↑	2.2%
ビワイチ体験者	87,000人	—	98,000人	—	119,000人	↑	36.8%
「お住まいの市町には、地元の産品を取り扱ったり、介護や子育てなどの地域の課題を解決してくれる企業が充実している」と感じている人の割合	22.4%	17.2%	—	22.5%	21.3% (R7)	↓	-1.1%

●振り返り

- ・本視点(「健康」「医療・介護」「スポーツ」等にかかるビジネスの推進等)は、他の視点に比して取組が限られており、事業や施策も不足している。
 - ➡ 各分野で、健康しがにつながるビジネスの創出や推進を進める必要がある。
- ・ビワイチ体験者とその経済波及効果の試算値は年々大きな伸びを見せている。
 - ➡ 引き続き、ビワイチの拠点や関係事業者等の受入環境の向上を図るとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」楽しめるビワイチによる「健康しが」を目指し、気軽なサイクリングを進めることで、体験者層の拡大を図ることが必要である。
- ・県内の発酵産業振興のため、商品のすそ野を広げ、発酵産業の土台を強化することに取り組んできた。
 - ➡ 今後は、発酵産業をより多くの方に知ってもらうため、認知度向上などのPRに力を入れていく必要がある。
- ・循環型経済(サーキュラーエコノミー)の推進に向けては、動静脈事業者の連携※1が不可欠であり、県としては、研究開発支援等と合わせて、両者をつなぐ役割も果たしていく必要がある。
- ・専門家の派遣による製造現場のCO2排出量削減の取組支援においては、脱炭素の取組を対外的に示す指標となる中小企業版のSBT認定※2の取得を支援している。具体的な削減の行動につなげ、事例の横展開を進める必要がある。

※1:製造業など生産を担う「動脈産業」と廃棄物の最終処分を担う「静脈産業」との連携のこと

※2:中小企業がパリ協定の目標(1.5℃目標)に沿った温室効果ガス削減目標を科学的根拠に基づいて設定し、国際的な認証を得るための制度

2. 中間総括①(視点ごとの振り返り)

視点④ 世界から選ばれる滋賀

●関連指標 ※R2→R6の変化率

関連指標	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	変化率
輸出額 単位:億円	3,131	3,936	5,450	4,324	3,422	↑ 9.3%
地場産業の生産額 単位:百万円	108,564	120,916	128,817	109,090	106,599	↓ -1.3%
外国人雇用事業所数	2,295	2,450	2,576	2,752	2,721	↑ 18.6%
観光入込客数 単位:万人	3,641	3,701	4,547	5,033	5,044	↑ 38.5%
宿泊客数 単位:万人	242	258	356	379	384	↑ 58.7%
外国人観光入込客数 単位:人	117,562	38,997	82,702	447,329	514,541	↑ 337.7%
外国人宿泊客数 単位:人	40,472	6,418	29,515	203,750	224,115	↑ 453.8%
観光消費額 単位:億円	1,329	1,173	1,517	1,717	2,265	↑ 70.4%
都道府県の魅力度ランキング 単位:順位	37	38	38	36	40	↓ ↓3位

●振り返り

【海外への展開・販路開拓】

- ・「輸出額」は、コロナ禍に入った令和2年と比較し、**微増**となっている。
- ・補助金支援等による地場産業の振興や伝統的工芸品の展示販売会などに取り組んでいるが、**地場産業の生産額は、令和2年と同程度の水準**となっている。

➡ 今後は、新しく商品化したものが海外への販売につながるよう、開発や販売支援を継続していく必要がある。

- ・水環境分野での取組を通してできた国内外のネットワークなどを活かし、**脱炭素など環境分野全般を中心に海外展開を後押しし、世界で稼ぐ力の向上を図る**必要がある。

【外国人材の受入れ】

- ・「外国人雇用事業所数」は**増加傾向**にあり、人手不足の中、**外国人雇用に対する県内企業の積極的な姿勢**が見受けられる。

➡ **外国人材活躍の経験やネットワーク・ノウハウを蓄積**させていくとともに、企業全体への波及を図っていく。

また、外国人材に、**就業や生活の地として滋賀を選んでもらえるよう、魅力の発信**を行う必要がある。

2. 中間総括①(視点ごとの振り返り)

視点④ 世界から選ばれる滋賀

●振り返り

【観光消費の拡大】

- ・コロナ禍を契機とし、滋賀の時間の流れや暮らしを体験できる“心のリズムを整える新たなツーリズム”である「シガリズム」というコンセプトを打ち出し、地域の価値ある資源を再発見・再評価し、滋賀を深く体験・体感できるコンテンツ「シガリズム体験」の創出と情報発信に取り組むことができた。
- ・「観光入込客数」は、対前年比では微増にとどまっており、未だコロナ禍前の水準(RI:5,404万人)に至っていない。
 - ⇒ 観光誘客の促進に加えて、体験コンテンツの充実等を図ることで、年々増加している「観光消費額」のさらなる拡大につなげていく必要がある。
- ・「外国人観光入込客数」および「外国人宿泊客数」は、コロナ禍前の水準(RI外国人観光入込客数:670,464人、RI外国人宿泊客数:342,049人)までは回復していないが、対前年比では増加傾向にある。
 - ⇒ 各市場のニーズや動向に応じた細やかなプロモーションを行うとともに、インバウンド受入環境整備を通じた、さらなる誘客促進を図っていく必要がある。

3. 中間総括②(経済団体や事業者からの主なご意見)

- ・ビジョンにも「交流・連携」「オープンイノベーション」などの記述が多くあるが、異業種や組織間、産学官連携といったさまざまなレベルで有用的につながる「共創」の仕組みづくりにより、企業の新たな挑戦や変革、意欲の創出を促し、また、地域連携による更なる相乗効果を図ることが大事。
- ・社会的課題の捉え方として、農地や水環境など広く捉えるべき。社会的課題の解決は、新たなマーケットの開拓につながる可能性もあり、ビジョンでも踏み込んで、県を挙げて取り組んでほしい。
- ・先進的な企業では、女性活躍は当たり前という前提の中で、これからは「ジェンダー・ダイバーシティ」に移っている。その中の一つの柱として「女性活躍」があるという位置づけになるのではないか。
- ・既に経営基盤が構築され、滋賀県の強み・特色である地場産業をさらに伸ばしていくことに加え、人口減少や技術革新が進む状況に対応するため、企業の自由度を高め、新たな分野への取組を支援することも重要。
- ・資本余力の乏しい中小企業では、人材育成に向けた研修等を充実させることが困難であり、引き続き、リスキリング等の行政支援をいただきたい。
- ・多様な人材のチャレンジを応援することに加え、新たな価値を見出せるような実証実験のフィールドとなるような支援や取組も重要。
- ・外国人材の活躍という点において、経営幹部を担う能力や意欲をもった外国人材の確保・育成に向けた取組も必要
- ・新たな取組の原動力として人的資源は必要不可欠だが、人手不足が進む中、形がい化している作業等を「やめる」決断も重要。有意義な業務に注力することで、働き方改革や従業員の働く意義にもつながる。
- ・近江商人の「三方よし」の経営理念を大事にしながら、AI等先端技術を取り入れることで、時代にあわせて自ら変革することも重要である。
- ・本県は自然災害が少なく企業の立地には魅力的であるが、選ばれ続けるためには幅広い備えが必要がある。

4. ビジョン推進に当たり、捉えるべき「変化」

- ・現在、我が国は経営環境の転換期にあり、「はじめに」で述べたように、ビジョンの前半5年間は、本県企業を取り巻く環境が激変するなか、本県企業・行政が手を携えてこれに対応してきた。
- ・引き続き、変化をチャンスと捉える視点を持ちながら、ビジョンに定める「目指す姿」を達成するため、今般の振り返りと合わせ、ビジョン策定以降の変化への対応の方向性をまとめ、後半5年間に向けた事業展開の指針とする。

取り巻く環境の変化とその影響

①労働供給制約社会への直面

人口減少、少子高齢化により、幅広い産業において構造的な人手不足が顕在化し、経済成長だけでなく、国民生活や地域社会の持続可能性に影響を及ぼしている。

③インフレ・金利のある世界

我が国の経済は長年続いたデフレから、インフレ基調に転換しつつある。令和5年には30年ぶりに物価上昇率が3%を超えた。

マイナス金利政策の解除により金利のある世界に転換したほか、様々な要因による円安の進行が昨今見られる。令和5年以降の賃上げは、約30年ぶりの高水準を継続し、本県の最低賃金も過去最高となっている。業績改善なき賃上げや企業規模間格差が課題となるなか、賃金と物価の好循環へ転換できるかの分岐点にある。

⑤地政学的変化・経済安全保障

近年の米中対立の激化やウクライナ情勢・中東情勢の悪化などの地政学的リスクが、本県の企業活動にも深刻な影響を及ぼしており、製造業を中心にサプライチェーンや原材料を見直す動きなどがみられる。

②AI・AXの進展

その性能の飛躍的向上により、生成AIをはじめとするAIが急速に普及している。もはや特別なツールではなくなり、「AI前提社会」ともいうべき社会へ移行している。

産業分野においては、省力化や付加価値向上のカギとなるほか、ビジネスモデルや業務プロセス、組織の在り方、必要とされる人材像などが急速に変化することが想定され、業種・業界によっては適応の可否が今後の競争力を大きく左右する可能性がある。

④GX・脱炭素

環境負荷を低減しながら経済成長を実現するGX(グリーントランスフォーメーション)や脱炭素については、技術の活用や研究開発が進み、持続可能な社会の実現だけでなく、成長産業としても、経済安全保障の観点からも重要性を増している。

⑥海外からの注目

昨年10月、盛況のうちに幕を閉じた「大阪・関西万博」は、国内外の多くの方々が本県の魅力に触れる機会となるとともに、海外とのビジネス交流が活性化する契機となった。インバウンドについても、令和7年の入込客数は前年比約2割増の61万人となった。

4. ビジョン推進にあたり、捉えるべき「変化」

対応の方向性

人材は「増やす」から「活かす」に

労働供給制約社会においては、人こそが最も重要な希少財であり、「数」の確保による人手不足への対応だけでなく、今いる従業員にいかに活躍してもらえるかという「質」の向上が重要。経営者のマインドチェンジや、AI・デジタル、データサイエンス等を含め、付加価値創造のため必要な人材の育成・確保の支援に注力する。

また、多様な人材の活躍の観点から、ジェンダー平等につながる女性活躍、シニアの活躍を一層推進するほか、令和9年度からの育成就労制度への移行を踏まえ、共生の観点も含めた、外国人材の長期活躍に向けた環境づくりを促進する。

労働生産性の向上が肝要

本県経済の持続的な成長のためには、収益拡大から賃上げや投資の好循環の継続が必要であり、そのためには、その原資となる付加価値自体の増加、特に人手不足の昨今においては、労働生産性の向上が肝要となる。

成長投資、事業承継を契機とした経営革新などによる付加価値向上や、AI・デジタル技術等の活用、省力化投資などによる労働投入量の最適化への支援を通じて、中小企業等の生産性向上につなげていく。

変化に強い企業体質づくり

特に中小・小規模事業者にとっては、物価高騰、人手不足、地政学リスクの高まり等、厳しい経営環境が続いている。

セーフティネットの構築とともに、変化に負けない、強くてしなやかな経営基盤の確立が重要。経営リテラシーの強化を含む相談支援・伴走支援の強化を図るとともに、サプライチェーンの多角化や価格転嫁力の強化を後押ししていく。

AIを前提とした産業振興に

「AI前提社会」の移行期である今こそ、県内中小企業等におけるAIを前提にした変革への意識醸成が必要。

幅広い業種の事業者にも、状況に応じた底上げ支援を図るとともに、AI時代においても強みとなる本県の「現場力」「技術力」を活かす先進的なモデルケースの創出・横展開を図る。また、これらを支えるAI活用に向けた人材育成を推し進める。

成長産業の振興に着手

昨年度、県議会において成長産業の振興に係る条例が制定されたが、企業の技術・開発力や大学の先端的研究など、本県の強みを活かした成長産業の振興は、県経済の成長・多角化や投資促進につながるのみならず、本県企業等がこれまで培ってきた技術の優位性やエコシステムを、より強固にする効果も見込まれる。

国の動きにも呼応しながら、産業クラスター形成に向け、企業、大学、公設試等が連携しイノベーションを生み出すエコシステムの強化や、成長分野への投資促進に取り組む。

インバウンドや海外ビジネス機会の獲得等

今後、インバウンドの促進や高付加価値化に取り組むとともに、本県が強みを有する産業について、海外におけるビジネス機会の獲得に一層注力していく。

また、海外からの直接投資残高は増加基調であることに加え、サプライチェーン再編強化、経済安全保障、円安等の観点から、製造業の国内回帰も進んでいる。

これらの動きを県内への投資拡大に向けたチャンスと捉え、県経済の発展につなげる。